

城南家保ニュース Vol.27-2

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町一本杉 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

E-mail jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/kahojounan>



全国家畜保健衛生業績発表で農林水産大臣賞を受賞！

平成27年4月23～24日、東京都日比谷公会堂で全国家畜保健衛生業績発表会が開催され、古庄幸太郎技師（現畜産課）が発表した「熊本県における高病原性鳥インフルエンザ防疫対応」が最優秀賞となる農林水産大臣賞を受賞しました。発表内容は、昨年4月に本県で発生した高病原性鳥インフルエンザへの防疫対応及びその検証結果に基づいた体制強化等を取りまとめたもので、多くの審査員の支持を得て大臣賞に選出され、会場からも非常に大きな反響があったとのことでした。関係者一丸となった取組が高く評価され、今後の大きな励みになる結果となりました。ここに改めて、関係された皆様方の御尽力に対し、心から敬意を表したいと思えます。

高病原性鳥インフルエンザ関連のお知らせ

「特別対策期間」の終了について

昨年11月に始まった「高病原性鳥インフルエンザ特別対策期間」が4月30日をもって終了しました。無事に5月を迎え、関係者の皆様も、ひとまずはホッとされていると思います。しかし、近隣諸国での発生は続いており、夏鳥がウイルスを伝播する可能性もあるといわれています。今後とも防疫対策の徹底について御留意下さいますよう、お願いします。

「報告徴求」の中止について

平成16年度から家畜伝染病予防法第52条の規定により100羽以上の家きん飼養農場に対し、「死亡家きんの羽数に関する報告徴求」を実施してきましたが、平成27年4月末日をもって中止することになりました。

中止に至った理由は以下のとおりです。

- 1 立入検査を通じて、早期通報についての周知・徹底がなされている。
- 2 熊本県防災情報メールサービスにより、畜産農家の皆様への迅速な情報提供を行っている。
- 3 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策強化期間においては、早期通報の徹底や飼養衛生管理基準の点検等について、改めて養鶏農家の皆様への周知を行っている。
- 4 昨年4月の本県における高病原性鳥インフルエンザ発生事例においても早期通報がなされ、これにより迅速な防疫措置を行う事ができた。

対象農家の皆様方のこれまでの御協力に対して、深く感謝申し上げます。

肉用牛改良関係事業打合せ会議が開催されました

去る4月22日、熊本県農業研究センターにて「肉用牛改良関係事業打合せ会議」が開催されました。今年度第1回目となる今回は、新たに選抜された基幹種雄牛および調整交配牛の展示、事業実績と計画の説明が主な議題でした。このなかで、湯前町で生産され、昨年度に基幹種雄牛として選抜された「福久桜（ふくひさざくら）」号も展示され、関係者一同が牛を囲んで熱心に議論されていました。また、褐毛和種においては、現場後代検定成績が高いレベルで出揃ったため、4頭もの牛が基幹種雄牛として同時に選抜されました。選ばれた牛たちの今後の活躍が期待されるところです。



福久桜

血統
 安福久
 第4ひろみ
 福桜（宮崎）
 203ひがしわき — 糸弘2

「福久桜」号の現場後代検定成績

性別	検定頭数	枝肉重量,kg	0-7芯面積,cm ²	ばらの厚さ,cm	BMS No.
去勢	14	460.3	59.1	7.4	6.21
雌	11	447.2	52.2	7.8	5.45

近隣諸国における悪性伝染病発生情報（5月1日現在）

病名	発生地	発生日	畜種	型	
高病原性 鳥インフルエンザ	ブータン	4月3日	家きん	H5N1	
	香港	4月10日	野鳥	H5N6	
	ベトナム		4月15日	家きん	H5N6亜型
			4月2日	家きん	H5N6
			4月5日	家きん	H5N1
	台湾		4月11日～4月17日	がちょう地鶏	H5N2
			4月10日～4月17日	がちょう	H5N8
			4月10日	ハヤブサ	H5N6
			3月26日～3月29日	がちょう七面鳥	H5N2
			3月23日～3月24日	がちょう	H5N2
	中国		3月27日	がちょう	H5N6

5月1日現在

編集後記 (K.S)

他の部署から久しぶりに家保に復帰し、はじめの1か月はアツという間に過ぎ去りました。家畜防疫の最前線にいるという緊張感がありますが、実戦経験者に囲まれているので頼もしい限りです。自分の戦力も上げていけるように頑張ります。緊急事態が起きないことを強く祈りつつ・・・